

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	-	物価高騰重点支援給付金・定額減税補足給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 10309世帯×30千円、子ども加算 1,167人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 10,000人(400,000千円)のうちR7計画分 事務費 124,094千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(10,309世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(10,000人)	R7.1	R7.12
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応新たな産地形成事業費補助金	①新たな農産物の産地化に取り組むことにより、農業者の所得向上や経営の安定化を図ることで、物価高騰の影響を受けた農業者を支援する。 ②補助金 ③障害物等除去費用補助 500千円×20件=10,000千円 未収益期間資材経費補助 補助額5千円×申請面積(アール) 5千円×15アール×40件+5千円×30アール×27件=7,050千円 ④市内農業者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応脱炭素投資促進事業費補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内中小企業等を支援するため、省エネ・再エネ設備導入に係る金融機関借入の利子相当額を補助する。 ②補助金 ③250千円×20社=5,000千円 ④市内中小企業等	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食食材調達事業	①児童生徒の給食費の食材料費に係る物価高騰分を市で負担することにより、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担軽減を図る。 ②需要費 ③食材料費増額分 28,232千円 自校式小学校5,383人×14円×180回 センター式小学校2,867人×10円×180回 中学校 4,401人×12円×180回 (対象児童生徒数 12,651人)※教職員分は含まない ④児童生徒の保護者等	R7.4	R8.3
5	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	LED照明器具買替促進事業費補助金	①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、LED照明器具への買替を補助することで、物価高騰に直面する生活者を支援する。 ②補助金 ③補助金 36,330千円 【内訳】 補助金 購入金額1万円以上～2万円未満 補助額5千円 購入金額2万円以上～4万円未満 補助額1万円 購入金額4万円以上 補助額2万円 5千円×1,000件+1万円×700件+2万円×900件=30,000千円 委託料等 6,330千円 ④市民	R7.8	R8.3